

本論文は二〇一三年度早稲田大学オープンカレッジの修了論文として提出されたものです。

論文題名

応仁の乱前史―乱の原因―

〔概要〕が五頁、〔本文〕が別紙を入れて九一頁の構成です。(A4)

梅 一声

平成二六年三月四日

室町時代の「足利政権」の特質を見ると、応仁の乱に至る原因の究明は重要である。これを究明する時、「足利政権」崩壊の必然性と次代の戦国時代到来が自ら浮かび上がってくるものと考えられる。

応仁の乱は応仁元年5月26日（1467）より文明9年11月11日（1477）の10年間に及ぶ戦いである。

本論文における応仁の乱の原因の究明は大きく分けて、「足利政権」成立時における室町幕府の特質とその後の政治運営を根本原因とし、六代義教將軍が守護の赤松満祐に弑逆された（嘉吉元年6月24日、1441）以降、応仁の乱関係の当事者の一人である義政將軍の時代に直接の原因を見出す論法をとることとする。

先行研究では根本原因には重点をあまり置いてこなかったが、室町幕府・「足利政権」そのものの特質が応仁の乱に結びついていくことをも論述したい。

根本原因について要約すると次の通りである。

足利尊氏は後醍醐天皇に逆らって室町幕府を成立（北朝建武3年・1336建武式目制定）させたが、鎌倉幕府の「源 頼朝政権」や「北条政権」と大きく異なる点は、それまでの守護・地頭制度を代替し、守護の権限を拡大し更に複数の国の守護を兼帯する大型の守護を誕生させたことである。そして全国統治は足利將軍家と守護による運営としたことである。又足利將軍家の直轄領（軍）が鎌倉幕府の頼朝や北条家に比べて小さいが、尊氏は守護達が足利家から離れず、「足利家政権」が持続される自信があったのである。それは、足利家が鎌倉幕府時代よりこの時代まで、他の守護に比べ圧倒的に高い地位と名声によるもので、武士が一つにまとまる要となり、南朝に対抗できる存在は結局は足利家しかないとの認識である。

尊氏が北朝を擁立して取り込み、三代將軍義満は、足利宗家（將軍家）を他の守護と比較にならない高い地位、即ち天皇に次ぐ又は准摂関家の地位を確立した。守護が簡単に「足利政権」にとって代われない「政権」の磐石性の仕組みづくりに成功したのである。

足利宗家（將軍）は、天皇・朝廷にとっては自分の利益である莊園を守ってくれる存在であり、一方守護（武士）にとっては自分の領地の確保と拡大（莊園を奪う）に尽力してくれる存在との思いがある。足利宗家（將軍）はこの双方の利益の矛盾の調整役として必要な存在、即ち「政権」であった。

室町幕府においての足利政権が応仁の乱後戦国時代に入り、近畿圏「政権」、ついで形だけの「政権」になって行っても十五代義昭まで続いたことで、尊氏の思惑とは大きくはずれなかったと言えるのではないかと思う。（1338年に尊氏征夷大將軍、1573年に織田信長、義昭を追放―室町幕府滅亡）

しかしながらこの大型の守護は「政権」そのものを狙わないが、足利将軍家及び守護（管領）相互間との間で幕府内での「実権争奪」を行い、政争は常に間欠になされ、八代義政将軍時代には不安定な政局が二十数年に及び、ついに応仁の乱に突入することになる。

守護管領は「政権」そのものを奪取が出来なくとも、幕府内で「実権」を掌握し、将軍の専制を廃除したい。一方、足利将軍は「実権」ある「政権」、更に専制をめざすのである。次に足利宗家の政権そのものを狙う勢力である。それは兄弟、鎌倉公方と南朝（後南朝）である。

兄弟間の争いは、尊氏将軍と弟の直義との間、四代義持将軍と弟義嗣との間、六代義教将軍と弟大覚寺義昭との間そして八代義政将軍と弟義視との間に起きている事件が知られている。弟が兄の政権を奪おうとすることに対する又その恐れに対する兄の制圧である。この兄弟間の争いは惣領の兄が制圧してしまうが、応仁の乱の当事者の一人である義政将軍と弟義視との間については例外で、義政将軍の制圧とならず、応仁の乱へ主要因ではないが誘引の一つとなる。

鎌倉公方については、尊氏は息子の内義詮を惣領二代目将軍として、その弟の基氏を鎌倉公方として出身基盤の関東の安定強化を目指したが、代を経るにつれ、鎌倉公方は惣領家・将軍家継承の望みが捨てがたく、京都の宗家（将軍家）への対抗心が強く出てくるようになる。

三代義満、四代義持、六代義教将軍は鎌倉公方の反抗を制圧するが、八代義政将軍時代（幼少期）京都の幕閣は、義教将軍が誅罰した鎌倉公方持氏の子の成氏を鎌倉公方に就任させる。成氏は鎌倉公方に就任後直ぐに関東管領の上杉氏と対立した。（上杉氏は義教将軍に味方して持氏討伐側であった）

義政はその後弟の政知を派遣するが時既に遅く、鎌倉府は混乱状態となり、関東は幕府の指令が届かない内乱状態になる。

京都においての応仁の乱に関して、関東勢力は義政将軍、細川勝元、山名持豊（宗全）どちらにも直接的には影響を及ぼさなかったが、鎌倉府が本来の機能を有していたら、応仁の乱が勃発していたかどうか、又勃発していても勝負にどう影響を及ぼしたか推定が難しいところである。

南朝については、義満将軍が南北朝合一に成功し、そして南朝の消滅かと思われたが、南朝旧勢力（後南朝）が吉野奥から時宜を得て幕府に対し、抵抗勢力として反旗する。後南朝は応仁の乱中、西軍の山名持豊（宗全）によって利用されようとするが、持豊死後は見放され、以降後南朝は正史より姿を消す事になる。後南朝問題（事件）は、もともと皇位継承に関わる後南朝の反抗である。幕府内の政局、政争にも関わって起きた事件であるが、幕府を倒せるような規模の事件ではない。応仁の乱勃発の原因の一つとは見なせない。

そして次に応仁の乱勃発の直接の原因である。

先行研究は、個人の責任説として、義政（将軍）、日野富子（義政の正妻）、細川勝元（管

領)、山名持豊(有力守護)等をあげる。そして個人責任以外の原因としては、畠山、斯波両家の家督争い、幕府元老の凋落、細川と山名の対決等々がある。先行研究の各氏の原因説はその組み合わせであって、多くの説が現在も尚そのまま生き残り、応仁の乱の理解を難しいものになっている。

直接の原因を探るためには義教將軍弑逆以降の義政將軍(家督)の時(嘉吉3年1443)より応仁の乱勃発(応仁元年5月26日1467)までの24年間に起きた数々の事件、騒動を時系列的に整理する中で原因を究明する必要がある。

この時期、政局には多くの人物が登場するが、政権を主導する又はその実権を掌握できる可能性のある「政局の要の人物」は当時、細川持之(管領)、畠山持国(管領)、細川勝元(持之の息子、管領)、足利義政(八代將軍)、山名持豊(宗全)(有力守護)の五人である。

五人は義教没後同じ時期での政局での対抗馬ではないが、「政局の要の人物」である。彼らは、「実権」の掌握を目指すことに無理な、又はしようとしぬ人物と切りはなして考えねばならない。

大内政弘は政局・政争・乱中で重要人物ではあるが、この人物が「政局の要の人物」の一人となるのは応仁の乱中、乱後である。

斯波家家督騒動の義敏・義廉や畠山家家督騒動の政長・義就は政局で重要な人物に見える時もあるが、前記の要の人物達の「政局の材料、道具又は駒」との位置づけとすることが妥当である。同じように富樫家家督騒動や赤松家再興騒動も政局の材料にされたのである。

この「材料」の意味は、それぞれの家督騒動を政局の材料、道具、駒として「政局の要の人物」が自分の勢力の拡大に利用することである。

言い換えれば実権掌握をめざして政治勢力の拡大のために、彼等は家督騒動に乗じて騒動の各家を自分の傘下に組み入れる仕事をなし、騒動の家の片方を自分の道具として使用する政局の図式である。

更に義政の弟の義規は一見義政の「政権」そのものをねらう対抗馬と見えるが、政局の中で「政局の要の人物」と対等の力なく、要の人物に寄りそって將軍候補の地位を維持できる立場にあり、やはり政局の材料であり、彼等の玉(大事な道具・駒)にされたと考えの方が理解しやすい。

義政將軍自立後の側近である伊勢貞親や季瓊真薬を右記の「政局の要の人物」又は横並びの立場にある人物ととらえてはならない。彼等は義政のブレーンであってその時の義政の考え方の外には立てないと考えるべきである。

この時代武力を背景にしない者は政治勢力たりえない。貞親や真薬の発言力は「足利家政権」下の義政將軍の政治勢力・政治主導力によって生み出されたと考えるべきである。従って義政に力なくなれば自動的にその影響力は消滅していく。

「政権」の身内の勢力では天皇家の舅の立場で「実権」を持った藤原氏や鎌倉幕府での北条政子の例もあるが、義政將軍の実母である日野重子の場合には義政の幼少の頃の一時のことで全てを取り仕切る権力は持っていたとはいえない。実家の日野氏は武家の「政権下」での公家であり軍事力もない。

従って日野重子及び実家の日野勝光は政局で一定の活動はするが「政局の要の人物」でない。「政局の要の人物」達がだれも「実権」を掌握できない混沌とした政局で一定の力を持ったに過ぎず、右記五人（細川持之・畠山持国・細川勝元・足利義政・山名持豊）のようない「政局の要の人物」とみなされない。

義政將軍の乳母とも妾とも言われる今参局も同様で実家の大館氏の力が守護大名に及ばない勢力では政局への影響力を大きく評価してはならない。混沌とした政局の中で一時的に発言力を得たに過ぎない。

次に義政の弑逆後26年間の政局の流れを次のように概括し応仁の乱への道程を見る。嘉吉元年（1441）6月に義政將軍が弑逆された後も管領細川持之は何とか「実権」を行使して事態收拾を計り、義教に排撃されていた畠山持国を復帰させ、赤松満祐討伐の為に守護勢力の糾合に成功した。

しかしながら嘉吉2年6月に病気の為、畠山持国に管領を交替した（同年8月没）。この嘉吉2年6月の第一次持国管領期から第一次細川勝元管領期、第二次持国管領期そして第二次勝元管領期の享徳2年（1453）の12年間は、持国と勝元（第一次勝元管領期は一族の持賢、持常、成之が支える）が「実権争奪」なり、両者は協調できない。勝元は有力守護である山名持豊（宗全）と提携して持国に対抗する。義政將軍は未だ自立していない時期で、両者のいさかいにより、日野重子（義政の母親）や側近の今参局等が政治的発言を持つ時期である。

第二次勝元管領期の享徳3年（1454）11月の山名持豊への制裁や、同年12月に畠山家督を義就に裁定する頃には義政將軍が自立し、政治主導を発揮し始めた事がわかる。畠山家（持国）は自家の家督騒動で勢力をなくし、以降この騒動は義政將軍、勝元、持豊の政局の材料、道具にされていく。

細川勝元と山名持豊は、義政將軍の主導が強くなる中で、対抗手を畠山持国から義政將軍に変えて引き続き提携していく。しかしながら寛正6年（1465）当たりでは持豊は内々で反勝元派の畠山義就と提携し、更に義政將軍から排撃されている斯波義廉と提携してゆく。又、勝元との関係悪化の大内氏とも提携を強化する。

文正元年（1466）に入り、斯波義敏復帰騒動や義政將軍の養子で後継予定の義規誅戮未遂の文正の政変では義政將軍に対しては勝元・持豊連合での対抗となる。しかしながら文正の政変後義政將軍の勢力が大きく衰退の中で、政局は山名持豊の主導となった。持豊の画策で畠山義就上洛、赦免となり、畠山家は勝元派の政長と持豊派の義就とが京都で武力衝突となる。これが上御霊社の戦い（文正2年・応仁元年1月18日1467）ある。

これは細川勝元と山名持豊の代理戦争といえる。準備の整った義就が勝利し、政局の「実

権」は山名持豊掌握となった。

細川勝元は、後は全面的武力闘争で勝利する以外政治勢力を挽回し、「実権奪取」する事は無理と判断し自派を結集し、全面的戦闘行為に出たのである。これが応仁元年（1467）5月26日開戦の応仁の乱である。

総括すれば、応仁の乱の原因は室町幕府足利家の「政権」の性質とそれに基づく「政権」の運営にある。即ち時代を通して足利将軍（政権）と管領、守護との「実権争奪」にある。主導権争いと言い換えても良いであろう。

更に突き詰めて言えば、乱の原因は義政将軍以前から存在する将軍、管領と有力守護の「実権争奪」の政局が、義政将軍時代に收拾がつかなくなってしまうたのである。

ここに室町幕府の崩壊過程が始まり、戦国時代の到来となるのである。

以上